

兵庫県公報

平成27年7月3日 金曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局管理規程		ページ
○ 病院局組織規程の一部を改正する管理規程	1
○ 病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程	1

病院局管理規程

病院局組織規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成27年7月3日

兵庫県病院事業管理者 西村 隆一郎

兵庫県病院局管理規程第9号

病院局組織規程の一部を改正する管理規程

病院局組織規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。
第31条第1項の表参事の項を次のように改める。

主席参事又は参事	本庁又は課	上司の命を受け、特殊の事務を処理する。
----------	-------	---------------------

附 則

この管理規程は、平成27年7月6日から施行する。



病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成27年7月3日

兵庫県病院事業管理者 西村 隆一郎

兵庫県病院局管理規程第10号

病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程

病院事業職員の給与に関する規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。
別表第9（第4条関係）の表本庁の項を次のように改める。

本庁		参事	副管理者 副局長 参事	副管理者 副局長 主席参事 参事
----	--	----	-------------------	---------------------------

附 則

この管理規程は、平成27年7月6日から施行する。